

H24. 11月号 巻頭言：日本の木材流通は複雑が問題？

教科書では、日本の木材流通は複雑で、結果的に消費者に渡るときは高くなる。これを改善しなくてはならないと書かれていて、林野庁の組織にも流通改善対策なる部署が設置された。一般的に言えば、膨大な素材生産者と膨大な製材工場、膨大な小売店で取引がなされ、信用を分散する、在庫リスクを分散する、品質リスクを分散する等様々な意義があったと言える。

しなしながら、最も大きな理由は、生産地と消費地間の情報が瞬時でなかった時代に消費者に渡る金額が許容され、複雑になっても、みんながマージンを取れたということだろう。確か四方無節確定の技打ち完了であるヒノキ心持ち柱用丸太は60万円/m³で製品120万円/m³とっていた。この位あれば複雑でも大丈夫だ。製品5万円/m³では複雑にしたらマージンが取れない。大量に扱うしかなくなる。だから現在は、銘木を除いた並材流通は直送、ロット売りとなってどんどん単純化されている。もう複雑にはなれないため流通改善は別の意味を持ち、安定供給に形を変えた課題となってきている。品質、量、季節間変動、価格といったものである。もちろん、複雑でもみんながマージンをとれるなかなか手に入らない希少や特別の価値のあるものが必要でないわけではない。寿司屋のメニューの特上が無ければ、割安感のある上の価格は維持できない。特上の新たな使用先を開拓しなくてはならない。

昔の数奇屋造りのように、有名人の「こんな家欲しいな、こんな木製品欲しいな」を造り、媒体で特集したいものである。そうなれば、また流通も複雑になるかもしれないが・・・。

トピックス1：東京駅の復元で考えること

10月1日にJR東京駅が創建当時の壮麗な姿が甦ったとして、一斉にテレビ、新聞で取り上げられた。

東京駅にまつわる木材関係としては、膨大な木杭が建物を支えていること。確か記憶では、青森と岩手の県境の三陸海岸の赤松だったと思う。また、修復前の屋根を支えたトラスは、物質不足の中、旧陸軍の飛行機の格納庫に利用された珍しい省資材型トラスだった。



今回の修復に当たって木材業界も様々な技術で協力しているが、窓はアルミ業界が創建当時の木製サッシに近づけたアルミの窓である。それはそれでいいが、やはり木製サッシにはならなかったことは、木材関連企業の力がないのは残念である。全国各地の再現建物は、さすがに木製サッシ（建具）が採用されているがせつかくのいい木造公共施設も開口部だけはアルミサッシである。木に似せたサッシも導入されているが、断熱性能は木製サッシの方が高機能である。世界をみても、アルミサッシが主流の国は少ない。日本人は、そう思っていないと思うが……。我が庁舎も外窓はアルミサッシである。先日、高山へ行ったが、ホテルの外壁は木の色に似せた格子であった。

高断熱が求められる中、断熱材の壁で2重ガラス、そして2重窓、サッシの中に木を挟む等、次々に機能を追い求めてくる。この力を是非木製サッシの開発に努めて欲しいものである。先人が技打ちした立木は、用途目標は違っても、投資材として必ず役に立つ時代をつくるのが我々林業人の責務である。そういえば、成田空港が開港して、欧米系のホテルが進出する際、木製防火ドアが日本で認められず問題となったが、すぐに認められることとなった。世界の常識では、鉄製だと火災で熱膨張し変形して宿泊客が出られなくなって危険とのこと。う～ん、なるほどと思った。

その後、木製防火戸の試験基準が改められ、それに基づき試験が行われ、市場に出ることとなったが普及はしていない。極めて残念である。

最後に、住宅に占める木材代金は、かなり差はあるものの、ざっとみて8～10%位だと思うが、サッシ代がどれ位を占めるかを見るとうなってしまう。決定権のある奥様もシステムキッチンやバス廻りには興味を占めるが、ここに興味を持つ人はいないのでは！奥様のせいにはしないで、産学官で集中的に投資したいと心底から思うところである。

トピックス2：薪炭問屋との連携策如何？

戦前から林野庁には木炭課長、薪炭課長があり、戦後も昭和26年まで職があり、現在は特用林産対策室の薪炭工芸係長の名が残るのみとなった。しかし、炭の需要が大幅に回復している中、今薪の需要が急激に伸びている。

風見商店、渡辺燃料、木津川燃料、いづ忠、浅重商店と言っても木材関連業界は、誰のことか全く解らないと予測する。別の系列でつきあいはないが、炭とともに薪の販売を手掛けている。そのほとんどは、ピザ屋、パン屋等の業務用の薪である。これは、春夏秋冬問わずの需要であり、店が流行る流行らないとを問わず釜を冷やせないのも一定である。

ここにきて、薪ストーブの販売台数が急激に増加してきている。東日本大震災の影響（電気・ガス、灯油の供給が止まった中で、唯一暖をとれたのは薪炭だった。緊急援助物資としても送られた。）も出てきており、輸入ストーブがほぼ100%だったが、国内メーカーでも本格的な薪ストーブが製造販売開始と



なっている。鋳物業界も地方の産業で好景気とはいえないと思う。

コロナ、サンポット、トヨタミ等石油ストーブの拡大は、日本中に灯油販売という新たなビジネスが生まれたがストーブの増加は薪供給がビジネスとして復活する元である。薪は広葉樹と言われるが、別に針葉樹でも暖房用であれば問

題はない。

それはそれとして、問題は付き合いの無い分、材料の調達が全く別ルートで行われていることにある。近くに沢山あるのに、気づいたら輸入されることは起こらないと思うが、もう一度関係を作るべきと思い今ここに書いている。住宅取得促進減税ならぬ、薪ストーブ促進減税もあればと思うが、ストーブ導入経費が高いのでペレットやバイオマス発電と同様に重要視する必要があるのでは。最近スマートハウスに、薪ストーブがオプションでついている広告を見られるようになってきている。そうだよな。

同様に首都圏では、造園用の丸太、足場丸太等は竹材問屋が扱っている。これらの会社も木材団体とは全く関係はない。（丸太を納入している会社は知っているが）個人個人で山主に材材をお願いしに回っている。

木材利用推進協議会があるが、中央、地方を問わず交流会を開催してはどうかと考えている。同じ林野庁に関わる人達であり声がけしよう。

課題1：立木からの歩止りは、どの位向上するか

林業生産の採算性を向上させるには、どうしたらいいか？

今まで、最も重要視してきたのは、販売単価をあげる、そのためには採材を考えるが基本だった。合板、集成材用のB材が登場して、生産性をあげるという方向に急変し、多少の曲がりはいいとして、2m、4mに画一的に採材するといった例もみられるようになった。山主のために何がためになるのかは、生産性を維持しつつも、販売総額をあげることを考える。

盛んにA材、B材、C材、D材を万遍なく使うとのキャッチフレーズだが、A材比率の低下やB材のみの出材、C材、D材の放置など現場段階では課題が多い。

まず、集材を実際に実行している現場では林地残材は無いに等しい。全幹集材では車両系であれ、架線系であれ、一旦林道・作業道端まで運ばれる。あるのは土場残材である。林地残材は、切り捨てでないとすれば、梢端部の切り離し寸法が大きいのが原因である。

スギ・ヒノキは柱材寸法未満の木は16cm未満で切り離して林地残材、又は元玉が16cm未満は切り捨てとなり林地残材となる。

本当に利用価値はないのか？合板業界が機械の性能を向上させて13cmから受入れる機械を導入したのでという意味ではない。

企業系の原木市場とりわけ優良材産地を別にして、森林組合系、協同組合系の市場では、6cm～14cmまでの小径木一般材の販売単価が示されている。優良材産地の製材業界は、末物市場を相手にしない。土木用材、造園用材として取引きされているが、この買受け会社の経営が悪い訳ではない。特に本末同じ寸法の6～10cmは高く取引きされる。N原料材を3,000円/m³で取引したり、スギの一般材が1万円/m³を割り込むことになったと言っているが、小径木であっても6,000円/m³～13,000円/m³位で取引きされる。又、本単価の取引きも多く、m³換算すれば一般材よりも高い価格が設定される。しかも、丸太を探している会社も多い。残念ながら、需要には地域差が大きく、東日本が高く、西日本は低い状況にある。パルプチップ用のC材だって、1.5m以上求められるのは、単にフォークリフトの爪にかからず、チップ工場への材の搬入の利便性による。一般にD材である針葉樹であっても6,000円/m³で買取る薪業者も出てきている。こうしたことを考えれば、A材比率45%～50%、B材比率20%、C材・D材比率15%で、85%ぐらいまで歩止りをあげ、販売総額に貢献できることとなる。全幹で土場まできているのだからコストはそんなに変わるものではない。種分けの手間はかかるのが、中間土場を利用すれば解決できるのでないか。現に長野県東信木材センターのカラマツをみると、C材比率は市場の5%、

課題 2: 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律のポイント解説

1. (目的)

「森林の適切な整備及び木材の自給率の向上に寄与する」としており、公共建築物等における木材利用により木材の自給率の向上が明記されたことがポイント

2. (定義)

ここが、この法律で、最も大事なところで、何を対象にするかを記述。「国又は地方公共団体が整備する公共の用又は公用に供する建築物」これはいわゆる国、県、市町村が発注する公共建築物といわれるもので、誰もが理解。

次に「国又は地方公共団体以外の者が整備する学校、老人ホームその他前号に掲げる建築物として政令で定めるもの」。ここでは、公共建築物以外であっても、この法律に基づいて対象となる施設があることを明記。とりわけ、学校、老人ホームを明記しているところがポイント。

具体的には以下の政令で対象を列記している。

「学校」学校法人で運営する幼稚園から大学までの私立学校も対象となる。

「老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これに類する社会福祉施設」老人ホーム等は、社会福祉法人等が主体で運営する形態が多いが全て対象となる。

「体育館、水泳場その他これに類する運動施設」

「図書館、青年の家その他これに類する社会教育施設」これらは、国、地方公共団体以外の様々な形態の主体が運営しているが全て対象となる。

「車両の停車場、又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの」これは、民間の施設であっても駅、バス停、船ターミナル、飛行場ターミナル等が対象となる。

「高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所」これは、高速道路会社の SA、PA 等の対象となる。

このように、国、地方団体以外の建築物の対象範囲が明確に示され、対象物件は大きく拡がり需要量も大きい。

3. 次がポイント

この法律で対象となる「木材の利用」の範囲は以下のとおり明記されている。

「主要構造部その他の建築物の建築材料、工作物の資材、製品の原材料及びエネルギー源として国内で生産された木材その他の木材を使用すること（これらの木材を使用した製品を含む）」これは、柱や梁のように構造材として木造建築の部材だけではなく、内装材やその他の建材に至るまで対象となるということ。工作物とは、建築物ではないが、土木利用や外構等も対象となること。そして、更には（ ）書で、オフィス家具や学校の机等備品といわ

れるものが全て対象となることが書かれている。

構造上木造でなくても、その対象範囲は広く、関連する業界は極めて広いことがわかる。

4. 「木造の建築物に係る建築基準法等の規制の在り方について、木材の耐火性等に関する研究の成果、建築の専門家等の専門的な知見、諸外国における規制の状況等を踏まえて検討を加え、その結果に基づき規制の撤廃又は緩和のため必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとする」

こうした規定により現在、木造 3F 建ての学校の実大火災実験が行われている他、老人ホームの 2F の居住室を設置可能とする規定の整備等が実施されている。

5. そして最大のポイントは、当該法律では、基本方針は農林水産大臣と国土交通大臣が定めるとしており、国の営繕を管轄する国土交通省も所管官庁であることである。

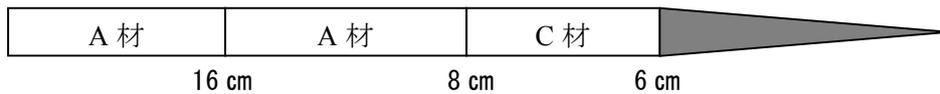
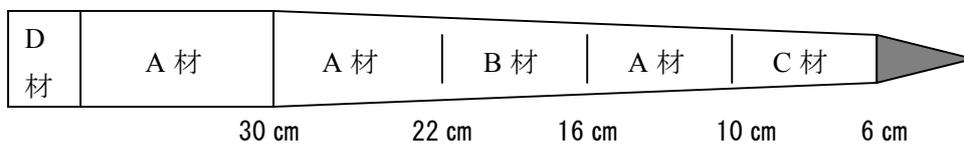
都道府県でも林務部と土木部が共同で実行することとなる。相反ではなく、共同である。

法律のポイント解説ということで少し堅くなったが、じっくりと法律の条文をみることは普通の人には無いので、今、市町村方針が正に続々と策定されている中で、改めて理解を深めて欲しいということである。

山土場からみても 15%までで、そのほとんどは山土場から直送されている。

中部局でも、小径木利用のため、大ロットで細かく種分けし、生産販売することとして、需要先のニーズを把握し、民有林材の用途を開拓することとしている。販売先確保の先導役に徹する覚悟である。

まずは、活躍している会社を勉強して、全国津々浦々にバランスよく利用する会社を配置することが肝要である。100 円まんじゅう屋もあるけど、10 円まんじゅう屋も流行っている。



木材利用促進の歴史： ログハウス（丸太組構法）のれいめい時代

昭和の終わり頃、アウトドアブームが訪れ、「ウッディライフ」「ビーパール」といった雑誌が発刊され、ログハウスが建てられることとなったが、当時は建築基準法では認められておらず、当時の 38 条認定を受けた会社だけが合法的に建てられていた。しかしながら、ハンドメイドを中心に勝手に山の中に建築され、自己利用だけではなく、請負も始まっていた。

法律上認めて欲しいとの声とともに、いよいよオープン化を迎えることとなる。工法的には正倉院と同じ校倉造りである。

建築基準（告示）ができて、オープン化が始まるとその振興のため団体が設立されることとなった。

38 条認定を受けていた会社は当然お金をかけていた大手企業が多く、このメンバーだけで日本ログハウス協会が設立されることとなった。一方オープン化を受けて、別に取り組んできたグループも団体を作ることとなり、三重大学の講師も務めていた大阪の N 産業を中心として準備を進め、全国ログハウス振興協会が設立。昭和 61 年に 1 週間の間に 2 団体が設立。公式には、輸入材中心のメンバーと国産材中心のメンバーとの差ということになっている。業界紙は、何故と揶揄した記事も多く書かれた。しかし、両団体に加盟している会社もあり、木材系、建築系お互いに入り乱れた会員構成で、設立時点から、いずれ一本化しようという発言があったものである。両団体で約 70 社が集まり、その後、棟数を増やしてきたが、バブル崩壊後ブームにかげりが生じることとなった。余談だが、ログハウスの振興に命をかけて取り組んだが志途中で死亡された長野県の地場ゼネコンの長男であった H 氏には深く感謝してやまない。

設立時からの日本ログハウス協会の中心社が会長となり、全国ログハウス振興協会の専務理事の N 工業 I 氏が専務となり、統一団体となったのは、平成 13 年でログハウス協会、現在日本ログハウス協会と改称した。その登場には、文化的側面も大きいですが、製材に向かない丸太、中目材が売れない林業の別の切り口の需要創出の意味もあり、㎡当たりの木材使用量は格段に大きかった。（木だらけである。）

今回の東日本大震災の仮設住宅に設立当初からのメンバーが協力して供給し、福島県内で大きな評価を得ていることを追記しておきます。（グッドデザイン賞を受ける候補となっている。）



長野市の戸隠キャンプ場口
グバンガロー（写真：長野森
林組合提供）

先進企業紹介

遠藤林業（福島県古殿町）

日本一と思われる土木資材用木材の加工会社。杭丸太、矢板を始めとして、大量注文に応えられる原木在庫と製品在庫を持ち、即納体制が整っている。近年急速にその業績を伸ばしており、製材と丸棒を双方有しているのも、長材需要にも対応できる。オガ粉の生産量でも日本有数。福島に2工場、岩手に1工場、秋田に2工場、青森に1工場を有する。スギ、ヒノキ、カラマツの樹種をこなし、小径木利用のトップランナー。

加賀谷木材（北海道津別町）

大正13年に秋田木材と一緒に北海道へ移り、造材業で創設、昭和22年から製材となる。北海道産トドマツ、エドマツを使った経木生産でも有名だが、何と言っても木工工作キットの草分け。オリジナル商品、差別化商品を持ち企画力、デザイン力に力がある。有名な東急ハンズの木工工作キットは、この会社の製品。

毎年新商品が発売される。学校の休みの宿題の時期はよく売れる。なお、経木は、現在包装容器としての需要が伸びている。

編集後記

当局では、国有林の所在する市町村との意見交換会の場を設けているが、様々な課題がある中で、公共建築物木材利用法を受けて、各市町村とも木造化の検討、決定の動きが顕著である。この際、やはり多いのが地元の木を使って建てたいとの希望が多い。地元材を使いたい、県産材を使いたい、木材産業の盛んな地域にあっては、かえって障壁になるとの意見を聞くことがある。地域の会社が大きくなるには、まず地域の評価を得て、需要を固めてから外へ打って出るのが普通である。まず、森林の多いところは、地元で試行錯誤しながら、これはという自信を確立することが始まりである。その上で、森林の無い都市の膨大な需要に応えていくことが必要である。巨大な学校、庁舎等が造られていた時代は、様々な材料を一括して納めることができる納材問屋が存在した。

今ある大手建材問屋にもその記憶がある。発注を受けた建築会社が良い意味でいうところの丸投げ一括発注して、受注できる建材問屋の復活が待たれる。規模が大きければ大きい程小売店とは競合しない。年数回の〇〇フェアだけではなく、納材問屋の看板



を掲げて、木造でも材料調達は苦勞しませんよ、お任せ下さいと言って回る活動・看板が求められると思う。ちょっと早いかも知れないが……。その際、木材産業の盛んな地域は、かつてあったように天竜材、秋田材、土佐材問屋といった色をつけていただくことも考えられる。中部局なので、希望は木曽材、東濃材、三河材等かな。お叱りを受けそうなので等でお許してください。